



ねり丸区消費者だより

ぷりずむ

©2011 練馬区ねり丸

第291号

消費トラブル処方せん

「〇〇ペイで返金します」に注意…… P2~3

くらしサポート情報

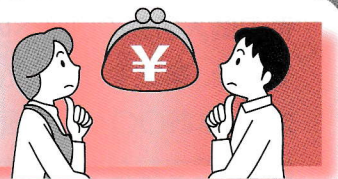
練馬の「農」をもっと身近に! …… P4~5

お知らせ

ぷりずむ バックナンバー …… P6

ちょっとの工夫で
家計を軽く

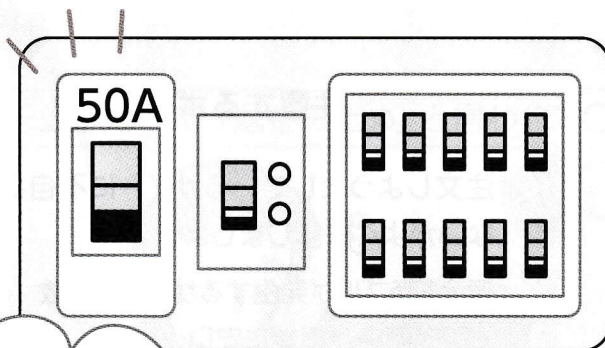
節電



— 契約アンペアの見直し編 —

7月から始まった電気・ガス料金の補助制度も、9月まで。

秋以降の電気代が心配なら、電力会社の契約アンペアを見直してみては?



これを下げれば
節電かあ…

数字や色で現在の
契約アンペアを
確認できる場合
があります。

●契約アンペアを下げたら

50Aから40Aに

▶ 年間で約**3,700円**の節約

50Aから30Aに

▶ 年間で約**7,500円**の節約

※東京電力の場合

参照:家庭の省エネハンドブック2025(東京都)

※集合住宅では所有者や管理人の承諾が必要な場合があります。

※一度変更すると原則1年間は再変更できません。

さらにこんな方法もあります

- 電力会社の変更
- 時間帯別プラン(夜間が安い等)への切り替え
- ガスやインターネットとのセットプランへの切り替え
- 太陽光発電の導入

編集・発行 ● 練馬区経済課(消費生活センター)

練馬区石神井町2-14-1 電話: 03-5910-3089

編集協力 ● 練馬区消費生活センター運営連絡会

練馬区ホームページ: [練馬区消費生活センター](#)

検索

消費生活相談専用電話 03-5910-4860 (月~金 午前9時~午後4時30分) ※土・日曜・祝休日・年末年始を除きます。